

# 21世紀に向けて翔け!

平成八年度の成人式が、八月十四日に河辺村基幹集落センターで行われました。今年の新成人は十九名で十一名が出席しました。

式典は、午前十時に始まり、成人者の氏名発表の後、大野村長が「世に生を得るは事を成すにあり」と坂本龍馬が言っております。自己の行動に責任をもち将来への志した道に邁進してください。」と式辞を述べ、来賓の方々から祝福激励の言葉を頂き、成人者を代表して富永光一さんが、「恵まれた環境の中で成長してきた事は皆様方のお陰です。権利と義務を与えられた公民として、私たちの村を忘れることなく努力を重ね若い力で社会に貢献します。」と謝辞を述べ式典を終わりました。

新成人の皆さん、誠におめでとうございます。

成人式を迎え、将来の道について決意を新たにしたいと思えます。今の気持ちを忘れずに今後とも多様な学習と経験を重ねて夢の実現に向かって頑張ってください。



'96 9月

発行  
河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111  
内線 205・206

佐川印刷 KK

吉田町北小路  
☎ (0895) 52-0600

### 人のうごき

(平成8年9月1日現在)  
世帯数 545戸  
男子 718人  
女子 734人  
計 1,452人

H7.9.1現	1,494 (△42)
H6.9.1現	1,526 (△74)
H5.9.1現	1,566 (△114)
H4.9.1現	1,641 (△189)
H3.9.1現	1,694 (△242)



わかりました。

男女別では男性が千四百人、女性が五千九百七十三人で全体の八十一・〇%生来ストレスに強いのでしょうか、相変わらず女性の長寿ぶりが目立ちます。

長寿は大変おめでたい事ではありますが、ただ長寿おめでとございますと、言えない状況が、全国津々浦々で見受けられます。

超高齢者の親を、介護がほしくなりつつある高齢者の子供が介護、だれに頼る当てもなく、介護疲れで尊い命を断たれるケースや、病院のベッドで高度医療機械から無数に出されるスパゲッティのようなチューブとの必死の戦い。

長寿はやはり「不老長寿」でありたい。健康でゲートボールや趣味を楽しみ、少し社会の役に立ち、お迎えが来たら、三日患って笑顔を残して旅立つ、そんな不老長寿を望みたい。  
(梅木)

## やねぼし

わが国の百歳以上のお年寄りが初めて七千人を突破し七千三百七十三人となったことが、厚生省が九月十日発表した「全国高齢者名簿」で

# 村議会九月定例会おわる

## 補正予算 一般会計 八一、〇三五千円 特別会計 九、九九四千円

去る九月二十日、平成八年第三回河辺村議定会定例会が召集されました。

全議員出席のもと、清水議員外二名の一般質問に引き続き、村長提出の「平成八年度河辺村一般会計補正予算（第三号）を定めることについて」外五議案、報告一件、認定五件、同意四件、及び議会提出の意見書三件、陳情一件、請願一件が審議され、いずれも原案の通り可決承認されました。

なお、次の三名の議員から一般質問があり、主なものは次のとおりです。

### 一般質問

(抜粋)

清水 吉則議員

①農産物加工工場建設の検討についてお伺いします。

〔村長答弁〕  
本村の農産物(栗・椎茸・コンニャク)からみても、年間を通じて安定して供給できるだけの生産量が不可能でありますし、加工の時期だけ雇用するということは、大変難しい点と、加工品の種類を多くすることは、設備投資の問題もあり、今後行政といたしましても議員さんのもとより各層の幅広い意見を聞きながら前向きに検討して参りたいと考えております。

〔村長答弁〕

ただいた時は、植栽等除去の指導処置をとっております。しかしながら、何分にも村管理の道路延長も一〇〇kmを越えております上に、ただ車でも走っても発見できないものが多く村において完全な管理は大変困難な状況にあります。地域におかれましても、道路の不法占用防止等の意識の徹底を図っていただき、また不法占用等があった場合はご連絡をいただき対処して参りたいと考えております。

長岡 吉男議員

①道路新設改良に伴う買収地に植林をしている所があるが、地主に対する指導、買収地の管理についてお聞かせ下さい。

〔村長答弁〕

道路用地の管理は、当然村において管理すべきものであり、村において発見した場合、また村民の方からご連絡をい

梅木加津子議員

①植松のバイパス工事は、河辺村の支関であり、また村民の皆さんにとっても大切な生活道です。くらしに極力迷惑のかわからないように行うことが大切と考えます。どうか考えていますか。

〔村長答弁〕

申し上げるまでもなく、いずれの地域におきましても特に生活道関連の工事については、工法・予算の可能性限り通行に支障のないよう最善の努力をすべきであると考えております。

植松バイパス工事(現在工事着手の植松下現道拡幅工事)につきましては、県・業者・村において再三検討協議をいたしまして、現段階では数分程度の時間待ち、あるいは短期間の時間通行制限で工事を施工するよう回答を得ているところであります。

②特老ホームについて

その後の経過について教えてください。保育所を併設するおつもりはないですか。

〔村長答弁〕

このことにつき、すでに確保いたしました用地について、設計をいたしましたところ、莫大な造成費がかかるため、予定地の変更を含めて、現在検討を重ねているところであり当初計画よりは、一年遅れて実施できる見通しとなっております。

次に、保育所を併設するおつもりはないかとのことですが、この件につきましては、現在設置場所を検討している段階ですので、現時点では、併設するか、しないか、お答えすることができません。

議決されました一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ八一、〇三五千円が追加され、歳入歳出それぞれ二、〇〇八、〇三五千円となりました。

補正予算の主なものは、  
総務費  
村有財産改修工事

一、五七〇千円  
衆議院議員選挙費  
一、七〇〇千円

衛生費

水道会計繰出金  
九、四六八千円

齋場建築等工事費 五、四九五千円  
 農林業費  
 準高冷地野菜トマト振興貸付金 三五〇千円  
 土木費  
 道路台帳整備委託料 二、三〇〇千円  
 教員住宅修繕料 一、二〇〇千円  
 教育費  
 修学生保護者貸付基金積立金 二〇〇千円  
 御幸の橋改修工事設計委託料 四一、二千元  
 学校給食用冷凍庫外 九七九千円  
 災害復旧費  
 農地農業用施設 五、七九九千円  
 道路橋梁河川 一、〇四〇千円  
 公債費  
 償還金利子 一、八二七千円  
 などが補正されました。

また、平成七年度河辺村各会計の決算は、賛成多数で認定されました。その概要は次のとおりです。

各会計の財政収支状況

(単位：円)

会計別	歳入額	歳出額	差引残高
一般会計	2,405,804,591	2,319,242,236	86,562,355
国民健康保険事業	175,217,408	157,060,996	18,156,412
国民健康保険施設	112,536,412	112,312,164	224,248
老人保健	201,914,456	197,234,344	4,680,112
簡易水道事業	39,471,268	38,979,037	492,231

基金の状況

(単位：円)

区分	前年度末現在高	年度中増減額	年度末現在高
一般会計財政調整基金	315,249,000		315,249,000
土地開発基金	64,000,000		64,000,000
国保事業勘定財調基金	11,945,000	1,055,000	13,000,000
減債基金	22,872,000	224,000	23,096,000
地域福祉基金	97,870,000	40,000,000	137,870,000
ふるさと基金	124,877,000	△5,954,000	118,923,000
国民年金印紙購入基金	4,400,000		4,400,000
修学生保護者貸付基金	25,400,000	1,000,000	26,400,000
農林業振興資金基金	30,000,000		30,000,000
ふるさと・水と土保全基金	6,110,000	4,058,000	10,168,000
合計	702,723,000	40,383,000	743,106,000

一般会計歳入歳出の決算状況

(単位：円)

款	収入済額	対歳入合計%	款	支出済額	対歳出合計%
村税	55,239,448	2.3	議会費	45,323,392	2.0
地方譲与税	37,956,000	1.6	総務費	364,722,473	15.7
利子割交付金	1,967,000	0.1	民生費	163,842,990	7.1
自動車取得税交付金	21,054,000	0.9	衛生費	123,372,841	5.3
地方交付税	1,326,874,000	55.2	農林業費	455,409,393	19.2
分担金及び負担金	13,048,787	0.5	商工費	3,235,107	0.1
使用料及び手数料	5,372,083	0.2	土木費	500,427,568	21.6
国庫支出金	178,048,092	7.4	消防費	41,674,258	1.8
県支出金	292,793,307	12.2	教育費	137,296,779	5.9
財産収入	7,609,504	0.3	災害復旧費	81,551,482	3.5
寄附金	4,500,000	0.2	公債費	412,385,953	17.8
繰入金	106,912,000	4.4			
繰越金	78,154,994	3.2			
諸収入	21,075,376	0.9			
村債	255,200,000	10.6			
歳入合計	2,405,804,591	100.0		2,319,242,236	100.0

※任期満了に伴う収入役に  
 山田清美氏(六十) 植  
 松 再任が同意されました。  
 また、教育委員に佐々木  
 一男氏(六十) 三嶋 再  
 任、加茂一司氏(五十  
 四) 北平 新任、及び辞  
 任に伴う固定資産評価委員  
 に柴野安広氏(四十九) 北  
 平が同意されました。



# 龍馬ファン再び集う!

## “二百六十名が踏破”

「奔れ龍馬」を前夜祭で参加者全員で合唱し、九月八日、第八回わざわざで歩こう坂本龍馬脱藩の道が開催されました。

日本の夜明けを目指した幕末の志士の足跡をたどろうと、高知・滋賀・京都・大阪・福岡等、県内外約二百六十名の龍馬ファンが集い、自然を楽しみながら山里を歩きました。出立式には、保存会会長田中助役があいさつを行い、龍馬役の男女二名に北九州市の小学六年石井龍一郎君の子供龍馬が参加し、一味違った盛りあがり、大阪市の大久保啓示氏が力強い踏破宣言を行い、Aコース・Bコースに分かれ、泉ヶ峠を目指し、出発しました。

全国の龍馬ファンに多大のご協力を頂き、また、村内では、保存会役員や竹の水筒作りに協力して頂いた老人クラブ、三杯谷でジュース等を販売して頂いた振興青年会議等、有志の皆様には大変お世

話になり、盛大なイベントを行うことができました。

二年後には第十回目となりますが、その大会には、今以上のイベントにしていきたいと計画していますので、お気付きの点がありましたら、お気軽に役場地域振興課までご連絡下さい。



～龍馬の足跡を偲んで歩く人々～

### 第二十回 南予地区 愛媛県産品まつり

(八幡浜会場) のご案内

県産品を紹介し、その愛用を促進するため、十一月三日(日)～四日(月)の二日間、八幡浜市において、『第二十回南予地区愛媛県産品まつり(八幡浜会場)』が開催されます。

会場では、地域の特産品等が展示・販売されますので、近所お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

○日 時 十一月三日(日)

午前十一時～午後五時

十一月四日(月)

午前十時～午後四時

○会場 新町商店街三丁目  
五丁目(八幡浜市新町)

## ふるさと祭り



～熱唱されました～

恒例になった夏のイベント「ふるさと祭り」が八月十四日、河辺中学校体育館で催されました。

今年度の「ふるさと祭り」は、大方の予想を裏切って、九州を縦断した台風十二号が、進路を東に変えて瀬戸内海を通過したため、台風の最中に開催されました。

午後四時から夜市とカラオケ大会がスタートし、村内の部では、久保春好さんと山本五月也・綾香さんが入賞され、村外の部は三名の方が決戦大会に進まれました。

プロ歌手の矢吹春佳さんとふるさと祭り実行委員の向井

猛氏が審査するなか、堂々と五名の方が歌唱力を競い合った結果、大洲市在住の西村久夫氏が「港駅」を歌われて、見事最優秀賞に輝きました。

演芸屋台村による大道芸人ショーは、「南京玉すだれ」「一輪車曲芸」「娘曲ごま」「笑いの音楽」「江戸大神楽曲芸」がありました。続いて、歌謡ショーでは、新人演歌歌手「矢吹春佳さん」の歌声にうっとりしていました。

最後に、今年のふるさと祭りは、悪天候のうえに途中停車もありましたが、無事、滞りなく終了できました。ありがとうございました。

# 敬老の式典及び敬老会

## 盛大に開催!!



～おめでとうございます。～

去る九月十五日に村内一ヶ所  
 所で敬老の式典及び敬老会を  
 開催いたしました。今年、  
 諸般の実情を踏まえて案内者  
 は、平成八年九月十五日現在  
 満六十六歳の方々とし、四百  
 七十六名の高齢者の方をご案  
 内をいたしました。二百七十  
 一名のご出席をいただき盛大  
 に実施することができまし  
 た。

敬老の式典では、昨年九月  
 十六日から一年間に亡くなっ  
 た二十一名の方々に冥福をお

祈りして黙祷を捧げ、村長式  
 辞の後記念品贈呈では、まず  
 今年米寿を迎えられた横山の  
 岡田モ、ヨ氏ほか四名に対し  
 県知事から木杯が、村長から  
 記念品が贈られました。さら  
 に、河辺村の最高齢者は川上  
 の五頭ツルヨ氏で九十六歳に  
 なられ、村長より記念品が贈  
 られ、九十歳以上の方々にも  
 村長から記念品が贈られまし  
 た。受賞者の方々おめでとう  
 ございます。今後益々のご長  
 寿をご祈念いたします。

午後からは、婦人会による  
 敬老会が行われ多彩な演芸と  
 ご老人の方の飛び入りもあり  
 拍手喝采のうちに終わりました。

婦人会の皆さんご苦勞様で  
 した。

## 分館対抗ナイター ソフトボール大会 優勝 坂本分館

七月二十二日から二十六日にか  
 け、河辺中学校グラウンドにおい  
 て、分館対抗ナイターソフトボ  
 ール大会が行われました。

開会式では、公民館長のあいさ  
 つのあと、昨年度優勝の植松分館の  
 野盛喜選手の力強い選手宣誓が  
 あり、試合が開始されました。  
 各分館とも、梅雨による雨のため、  
 練習日に制約がありました。集中  
 して練習したせい、好プレーも  
 続出し、最終日までどの分館  
 が優勝するかかわらないとい  
 う実におもしろい試合

## スポレク

### 郡大会

去る九月一日(日)、長浜中  
 学を中心に愛媛スポーツレク  
 リエーション祭'96喜多郡大会

が開催されました。本村から  
 は、バレーボール男子、婦人  
 一部、二部、バドミントン男  
 女、ソフトボールに六チーム  
 が参加しました。婦人バレー  
 ボールについては、昨年度よ  
 り、若いご婦人を中心にチ  
 ムを組織して、週一の練習を  
 続けての参加でした。

ですから、チームワーク抜  
 群、コンビネーションプレー、

内容でした。結果は次のとおりです。

優勝	坂本分館	二勝一分
二位	北平分館	二勝一分
三位	植松分館	一勝二敗
四位	大伍分館	三敗

坂本分館と北平分館は同率によ  
 り、得失点差による勝敗となり、  
 優勝・準優勝と分かれました。これ  
 より、坂本分館はバレーボール大会  
 (男・女)に続き、ナイターソフト  
 ボールでも優勝という輝かしい成績  
 を修めました。

バッチグーでの予選リーグ試  
 合でした。結果一部について  
 は、決勝に進出、試合には負  
 けたものの大接戦を演じまし  
 た。試合が終わった後の笑顔  
 とほとばしる汗が印象的でし  
 た。

結果、婦人バレーボール一  
 部、バドミントン女子が準優  
 勝を修めました。これにより、  
 この二チームは、十月二十七  
 日に大洲で行われる管内大会  
 にクロッケー、インディアカ  
 チームと併せて参加が決定し  
 ました。管内大会でも郡大会  
 以上に選手の皆さんの健闘を  
 祈念します。また、郡大会に  
 参加下さった選手の皆さんお  
 つかれ様でした。



～堂々の行進でした。～

来年の郡大会では、今年以  
 上の成績が残せるようがんば  
 りましょう。

# 福祉対策について

高齢者福祉対策事業について紹介いたします。

一、敬老年金の支給については、この事業は昭和四十八年度から実施しています河辺村単独事業であります。

この事業は村内の高齢者に対して、年金を支給し、老後の生活に潤いと希望を与え、村民の敬老思想の向上をはかることを目的としています。

この年金を支給できる対象者は、毎年九月一日現在満八十歳以上の者で当該年度の八月一日以前から河辺村に居住する者となっております。

年金額は現在一万円で毎年九月十五日の敬老の日に敬老会場で支給しています。

一、老人日常生活用具給付等事業について

この事業は長期にわたり臥床している老人、ひとり暮らし老人等に対し、特殊寝台等、日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活の便宜を図り、

その福祉の増進に資することを目的とした県単事業であります。

給付(貸付)用具は特殊寝台、マットレス、緊急通報装置など十五品目となっております。ただし、この事業は、前年所得税課税世帯については、課税額に応じた利用者の一部負担が必要となる世帯があります。

又、河辺村社会福祉協議会においても一部の品目については貸出ししておりますのでご利用下さい。

なお、給付品目等又、社協の貸出しについて詳しく知りたい方は、福祉課までお問い合わせ下さい。

## 年金ワンポイント

すべての公的年金制度に共通する基礎年金番号が平成九年一月からスタートします。

皆さんは、年金手帳を持っていますか。

現在、公的年金加入者の記録については、国民年金、厚生年金保険(船員を含む)及

び各共済組合ごとに整理されており、年金番号もそれぞれの加入制度ごとに付けられています。

ところが、皆さんの加入する年金制度によって年金番号(記号番号)が違っているために、それぞれの年金制度で整理されている年金記録を確認するのに時間がかかるとか年金を請求したときに記録が漏れているという問題があります。

こうした皆さんの悩みを解消するため、現在準備を進めているのが、すべての公的年金制度に共通する基礎年金番号の導入です。

この基礎年金番号は、サラリーマンとなり厚生年金保険に加入したときや二十歳になり国民年金に加入したときなど、初めて年金制度に加入した時点でその年金番号を、その後加入する年金が変わってもそのまま使用するものです。

これにより現在の公的年金制度の年金番号が一本化され、すべての年金加入期間を同一の番号で記録の整理、年金の手続、照会ができることとなります。

河辺の皆様お元気ですか。今回機会を得て、四十年前のふるさとの記憶が蘇りました。

卒業生の差し出すノートに「私達は人生のコースを自分自身のペースで歩みを進めよう。自分を信じて人に頼るな」と記して下さったN先生。この言葉に私は何度も励まされました。



## ふるさとに望む

東京都 水落 久江 (旧姓 藤井) (百合谷出身)

友達との楽しい思い出。清流に蛍がとび、川底に「かじか」がいる。何でもなかった風景も今は得がなくなり、あの頃の全てが貴重な心の財産と思えます。

東京で戦災に遭い、惣川から河辺に暮らした六年間。皆様には親切に接して戴きました。紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

「館報」を拝見して活気に満ちた河辺の現在の様子が温かく伝わりました。

ふるさとに望むことは、身体を病んだ時、駆け込み、治療に専念することの出来る医療体制の一層の充実を、と辿り着きました。更に、河辺特産物の紹介など、情報を発信して頂けると有難く存じます。

二十一世紀に向けてふるさと河辺がより輝きますように。皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

Y先生には放課後も編物を教わり、セーターに袖を通した時のうれしかった事。体罰もありました。凍った丸太を廊下に並べ「全員膝を出して正座しなさい」。そっとうかがう下級生。足の痺れは限界となり、神妙になった一日でした。ある時、先生は懸命に私達を教え導いて下さった、と気付

# 診療所だより

## ◎胸やけについて

胃や腸の具合が悪い、という訴えて診療所を訪れる方は大勢います。その中で「胸やけ」の症状を訴えるものが増加してきています。これは、脂肪を多く含む食品の摂取が増えるなどの食生活の欧米化が原因といわれています。

胸やけは健康な人でも起こります。一般に、胸やけを誘発しやすい食べものや姿勢などは次のとおりです。

### A. 食べもの

- 一、コーヒー、香辛料、柑橘類、トマト製品など

- 二、アルコール、タバコ

- 三、脂肪の多いもの
- 四、甘味の強いもの

### B. 胃の圧力を高めるもの

- 一、食べすぎ、飲みすぎ

- 二、ベルト、帯、ガードルなど締めつけ

### るもの

- 三、前かがみの作業、引つ張る作業、重いものを持ち上げる作業
- 四、肥満、便秘、怒声

以上を避けることは胸やけの予防にもつながりますので、覚えておくとういでしょう。

胸やけは、何らかの原因で胃の内容物が食道に逆流しておこります。治療した方がよい胸やけかどうかの判断は、医師に任せられた方が無難です。

問診などの結果、治療した方がよいとされた場合、薬での治療が始まります。薬をのむときは、きちんと決められた量や回数を守り自分勝手に変更したり、中止したりしないようにしましょう。これは胸やけのことだけに限らず全ての病気についていえることです。薬のみ方が正しくないと、胸やけなどの症状が悪化したり、治りかけても再発することも考えられます。ほかに服用している薬がある場合には必ず医師に知らせて下さい。薬によっては、「弁」の働きを弱め、逆流を起しやすくするものもあります。現在では良い薬が開発されて、ほとんどの方は、薬の内服のみで治っていますので、お悩みの方は医療機関に積極的に受診されることをお勧めします。

河辺村診療所に赴任してから四ヶ月が過ぎました。小田から転動してきましたので、それほど環境の変化があつたわけではないのですが、患者さんの顔と名前がなかなか覚えられなかったので、診察で困ったこともありましたし、患者さんにもご迷惑をかけたのでは・・・と思います。普段の診療中は、あっさりした医者業をこなしています。根は気さくな関西芸人です。お気軽に話しかけて下さい。河辺村のために一生懸命頑張るつもりですので、これからもよろしくお願ひします。

## いじめ・登校拒否等問題研究協議会

八月二十日(火)午後一時三十分より、基幹集落センターにおいて、「いじめ・登校拒否問題への解決に向けて」をテーマに「いじめ・登校拒否等問題研究協議会」が、県教育委員会、村教育委員会主催で、PTA、学校ほか村内の各機関より約八十名が参加し開催されました。

見を聞かせて下さいとのあいさつがありました。引き続き研究協議会に入り、小学校PTAを代表して松田敦子さんの「親と子のコミュニケーション」、中学校PTAを代表して古野青弘さんの「家庭・地域におけるいじめ対策の取り組み方」と題しての意見発表をして頂きました。討議に入り、多数の方より貴重な意見が出されました。

- ① 大人の意識改革
- ② 学校・家庭・地域社会の連携を強化
- ③ PTA準会員との連携
- ④ 家庭教育の充実
- ⑤ 共に悲しみ、共に喜ぶという課題をもち、二十一世紀を担う子供たちのために、いじめ・登校拒否問題等を考えていこうではありませんか。

れない状況にあり、学校・家庭・地域社会が一体となつて取り組む必要があるとのあいさつがありました。

続いて梅木教育長より、現在河辺村においては深刻ないじめ・登校拒否の問題はないであろうと思っているが、いじめ・登校拒否の問題が起きないためにも地域ぐるみで取り組む必要があり、様々な意





### 防災だより

十一月九日から十一月十五日まで、「秋の火災予防運動週間」です。

便利さに 慣れて忘れる火のこわさ を統一標語に火災予防を展開しております。この機会に日頃使い慣れていない火気器具等の点検を行い火災予防に努めましょう。

また、この運動の初日にあたる十一月九日は「一九九九年の日」です。

通報は 慌てず 早く 正確に！ まず落ち着いて消防署の問いかけに答えて下さい。

### 児童手当について

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

児童扶養手当は、父親と生活が同一でない児童が育成される家庭生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

特別児童扶養手当は精神又

は、身体に障害を有する児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

### 労働保険適用促進月間

労働省では、十月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険（労災保険・雇用保険）の末手続事業場の解消に努めています。

加入手続をしていない事業主の方は、お早めに手続きをしてください。

労働保険についてのご相談

### 同和教育シリーズ

(59)

#### 「基本法の三つの根拠」

憲法の第十三条では、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」と規定し、さらに第二十二條では、「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。」第二十四條では、「婚姻は、両性の合意のみに基づ

いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により維持されなければならない。」と定められています。

詳しくお知りになりたい方は、役場福祉課までご連絡下さい。

お問い合わせは

八幡浜労働基準監督署

☎ 0894 (22) 1750

大洲公共職業安定所

☎ 0893 (24) 3191

まで。

法務大臣より、九月一日から玉井隆氏が河辺村人権擁護委員に委嘱されました。

### 短

### 歌

たらちねの母より享けし身の一つ

胆嚢を吾は今除かんとす

あどけない初孫のしくさ見あかねど

曲に合わせて腰振り踊る

夕立で子等引揚げしグラウンドに

ひとりぼっちのサッカーボール

さり気なく厨の窓よりこおろぎの

一声聞けば秋の感あり

長き夏終りてみれば夢のごと

惜しみなき初秋をこおろぎの鳴く

俄雨止みて一斉に啼き始む

蝉の声高し山峡の夕べ

そこかしこ健康促すピラ貼りて

長寿願いつつ稼業に励む

関井恵美子

山本カシ子

増本喜久男

国井ミネヲ

本田ミネヲ

谷本 愛子

山本万亀子

### 消息

自 8・7・11 至 8・9・10

☆お誕生おめでとう

浦野龍也 上大成 父 友安 母 栄子

☆おくやみ申し上げます

梅木スミヨ (熊の坂) 89歳

富永 光雄 (上大成) 84歳

大森シゲル (百合谷) 82歳

③ 部落問題が解決するまで総合対策に基づく「同和」行政の積極的推進が重要であると答申しています。

この「同対審」答申を一言でいい表わすならば、部落問題の根本的な解決に向けて、国をあげて抜本的・総合的に取り組む必要があるということだと思います。

さて、「基本法」とは、国にとつて重大な社会問題に対し、国をあげて抜本的・総合的な取り組みが求められている際に制定される法律です。

(河辺村同和教育協議会)